

令和 7 年度当初予算案における主要な施策

部 室 名
危 機 管 理 課

新規事業及び重要事業総括表

I 総 額
【一般会計】

区分	令和7年度	令和6年度	伸び率
予算総額	1,789,864千円	1,735,752千円	3.1%
一般会計構成比	4.1%	4.3%	—

II 主な新規事業及び重要施策 (単位 千円)

施策3-1 防災・減災対策の推進

P 1	一部新規等	家具転倒防止器具等設置促進事業	【危機管理課】	1,011
P 2		災害支援体制整備事業	【危機管理課】	20,694

家具転倒防止器具等設置促進事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 2420

1 目的

地震災害時において、揺れに伴う電気機器からの出火や停電からの復旧時の通電火災が発生している。また、地震による家具の転倒等による身体への被害や避難確保などが懸念されている。

そこで、電気火災を防止するために効果的な感震ブレーカーの設置や、家具の転倒等から身体の安全を確保するために有効な家具転倒防止器具等の設置を促進するための補助金を交付することにより、地震災害時における火災の防止及び在宅避難を推進し、防災意識の高揚を図る。

2 事業内容

(1) 対象器具に住宅用火災警報器を追加

鴻巣市家具転倒防止器具等購入費補助金交付要綱における対象器具に住宅用火災警報器を加え、住宅用火災警報器の適正な交換や設置の普及を促進し、災害時における人命の保護及び防災意識の高揚を図る。

【対象者】 市税に未納がない市内在住者

【対象器具】 市内店舗で購入した感震ブレーカー、家具等の転倒防止器具・転倒防止金具、ガラス飛散防止フィルム等（市内業者による取付費を含む）に住宅用火災警報器を加える。

【補助率】 50%（1/2） ※千円未満切り捨て

【補助限度額】 5,000円

【回数】 1世帯1回のみ

3 予算額 1,011千円

住宅用火災警報器の点検・交換

●点検は定期的に

本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
少なくとも年に2回は点検しましょう。
(春・秋火災予防運動の時期に実施することを推奨)

反応しない場合は、すぐに**交換**しましょう!

●交換の目安は10年

設置から10年以上の場合も**交換**しましょう!

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。
記載がない場合は、製造年でおおよその時期がわかります。

新しく交換する際は、生活に適した機器を!

火災などの危険に対して、より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた機器の設置を検討しましょう。



※ 総務省消防庁より引用

災害支援体制整備事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 2420

1 目的

災害が激甚化・頻発化する中、災害から市民の皆さんを守るため、指定避難所等の防災倉庫及び市役所敷地内に整備した防災備蓄センターにおいて、関東平野北西縁断層帯地震による最悪の事態を想定した食料や発電機などの備蓄物資を鴻巣市地域防災計画に基づき整備し、大規模災害に備えることにより市民の皆さんが安全安心に暮らせるまちづくりを進める。

2 事業内容

(1) 分散備蓄と集中備蓄

大規模地震や台風などの災害が発生した場合において、避難所開設の初期に必要な最低限の食料や毛布などの物資を、指定避難所等の防災倉庫に備蓄する分散備蓄と、各避難所での物資の不足や避難の長期化に備え、防災備蓄センターにおいてまとめて備蓄する集中備蓄を行う。

(2) 避難所の生活環境の改善

令和6年能登半島地震など近年の災害における検証等を参考に、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組として、高齢者や障がい者などの要配慮者への段ボールベッドの迅速な提供を行うため、備蓄目標の見直しを行い、国の交付金を活用し整備を進める。

(3) 民間事業者等の連携強化

災害の激甚化や避難の長期化に備え、市が行う備蓄とは別に、災害時に不足する食料や資機材等について支援いただくことを想定し、民間事業者等との協定を締結して連携強化を図る。

3 予算額 20,694千円



※増量整備する段ボールベッドのイメージ